

令和元年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（5月20日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第16号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	3
表決	4
議案第17号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	5
質疑	5
平吹俊雄君	5
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	5
平吹俊雄君	6
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	6
平吹俊雄君	6
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	6
平吹俊雄君	6
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	7
平吹俊雄君	7
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	7
平吹俊雄君	7
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	7
平吹俊雄君	8
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	8
平吹俊雄君	8

(答弁) 茂和泉事務局長兼総務課長	8
平吹俊雄君	8
(答弁) 茂和泉事務局長兼総務課長	9
平吹俊雄君	9
(答弁) 茂和泉事務局長兼総務課長	9
平吹俊雄君	9
(答弁) 茂和泉事務局長兼総務課長	9
平吹俊雄君	9
佐藤貞善君	9
(答弁) 茂和泉事務局長兼総務課長	10
佐藤貞善君	10
表決	10
議案第18号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	11
質疑	11
佐藤講英君	11
(答弁) 大石消防本部総務課長	11
佐藤講英君	12
(答弁) 日向消防本部防災課長	12
表決	12
議案第19号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	13
表決	13
閉会	14

令和元年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和元年5月20日（月）

午前10時00分開会～午前10時39分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第16号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第17号 工事請負契約の締結について
- 第5 議案第18号 財産の取得について
- 第6 議案第19号 財産の取得について

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第16号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第17号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第18号 財産の取得について
- 日程第6 議案第19号 財産の取得について

4 出席議員（13名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤和好君 | 2番 佐藤講英君 |
| 3番 相澤孝弘君 | 4番 氏家善男君 |
| 6番 佐藤貞善君 | 7番 今野公勇君 |
| 8番 工藤清悦君 | 9番 三浦又英君 |
| 10番 伊藤淳君 | 11番 大泉治君 |
| 12番 門田善則君 | 14番 吉田真悦君 |
| 15番 平吹俊雄君 | |

5 欠席議員（2名）

- | | |
|---------|------------|
| 5番 佐藤勝君 | 13番 大橋昭太郎君 |
|---------|------------|

6 説明員

- | | |
|----------------------|-------------|
| 管理者 伊藤康志君 | 副管理者 猪股洋文君 |
| 副管理者 早坂利悦君 | 副管理者 金森正彦君 |
| 事務局長兼
総務課長 茂和泉浩昭君 | 消防本部長 佐藤光弘君 |
| 消防本部長 小山年秋君 | 消防本部長 大石誠君 |
| 消防本部長 二瓶敏之君 | 消防本部長 高橋勇幸君 |

消防本部 日向裕昭君
防災課長

7 議会事務局出席職員

事務局長 高橋幸志君

主査 遠藤美紀君

総務課 高橋正樹君
総務企画係長

次長 柳川敦君
兼議事係長

総務課長補佐 川鍋正敏君

会 議 の 経 過

開 会

午前10時00分

○議長（佐藤和好君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和元年第4回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（佐藤和好君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（佐藤和好君） 日程第1、本日の会議録署名議員を指名いたします。3番相澤孝弘議員、14番吉田眞悦議員のお二人にお願いをいたします。

本日の欠席通告者は、5番佐藤 勝議員、13番大橋昭太郎議員でありますので、御報告いたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（佐藤和好君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 議案第16号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」

○議長（佐藤和好君） 日程第3 議案第16号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） おはようございます。

議長からも御紹介がございましたが、元号が改まりまして令和元年になりましてからの最初の大崎地域広域行政事務組合の臨時議会をお願い申し上げたところでございます。よろしくお

願いを申し上げます。

また、これまた議長から御紹介がございましたが、前回出席をいただきかねましたが、涌谷町の議会議長に御就任されました大泉 治議員におかれましては、このたび広域行政の議員に御就任をされましたこと、歓迎を申し上げさせていただきますし、これまでの御経験を生かされまして、広域行政の推進のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。説明を進めてまいりたいと思っております。

議案第16号でございますが、大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例でございます。

お手元の議案書の1ページをお開き願います。

改正内容につきましては、工業標準化法の一部改正に伴い、条例中の条文の整理を行うもの、また住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、民泊住戸部分が300平方メートル未満の小規模な施設において、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災警報器が免除されることになりましたので、免除に係る規定を追加するものであります。

以上、議案第16号について御説明を申し上げますが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第4 議案第17号 工事請負契約の締結について」

○議長（佐藤和好君） 日程第4 議案第17号工事請負契約の締結についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第17号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

本議案は、旧大崎地域広域行政事務組合本庁舎解体工事についての請負契約を締結するため、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

入札方式は、大崎広域管内に本社・本店を登録している業者を対象とした条件付一般競争入札を採用しております。

入札参加条件は、解体工事に登録があり、かつ建設業許可区分が特定建設業者であることとして申請のあった8者による入札を行った結果、株式会社荒谷土建を落札者と決定し、令和元年5月8日に契約の相手方として工事請負仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第17号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入ります。通告がありますので、発言を許します。

15番平吹俊雄議員。

○15番（平吹俊雄君） まず、この台に集まりまして緊張しているところでございます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は1点、議案第17号工事請負契約の締結について通告しておりますので、随時お伺ひしたいと思っております。

まず1点目でございますが、入札状況について、①参加業者は何件かということで、今、管理者から説明がありましたけど、なおさら確認の意味でお願いしたいと思っております。

それから、②入札状況の内容というようなことで、条件付入札というようなことですが、その内容をお聞かせ願ひたいと思ひます。

それから、大きい2番目で、応札調書についてでございます。

①開札の日時……。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。一問一答でなく、全部一発でやりますか。

○15番（平吹俊雄君） じゃあまず。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） この入札につきましては、入札参加資格の事前審査を経て執行したものでございます。対象となりました業者につきましては、全部で18者ございました。そのうち事前審査を経た時点では9者でございますが、当日、1者が失格となりまして、

その結果、管理者の提案説明にもございましたように、入札の参加業者は8者となったものでございます。

次に、入札状況の内容でございますが、入札参加資格等につきましては、管理者からの提案説明のとおりでございます。大崎広域管内に本社・本店を登録している業者を対象とした条件付一般競争入札を採用し、入札参加条件は、解体工事に登録があり、かつ建設業許可区分が特定建設業者であるということとしたものでございます。

その状況につきましては、予定価格及び最低制限価格の設定があることを宣言いたしまして、その範囲内での最低入札者を契約の相手方とする旨を説明し、入札を実施した結果、1回目の入札で落札となったところでございます。そのうち最低制限価格を下回った入札が3者ございまして、その3者につきましては、いずれも失格としたものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） それでは、業者数は8者ということで、そのうち3者が最低制限価格ということですが、5者についての会社名をお知らせ願いたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 通告いただいております事項にも関連してございますが、現在、本組合の公共工事入札・契約情報の公表に関する要綱第3条に基づきまして、議会の議決を必要とする契約の場合には、議決日以後に閲覧に供するとともに、あわせてホームページに掲載する方法により速やかに公表すると規定しているところでございますので、議員お尋ねの入札調書にかかわる案件に関しましては、議決前の公表は控えさせていただきたいと存じます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） そうしますと、そういう契約というか、そういう条件ということで、それはしょうがないということで。

条件付入札というようなことでございますが、これは総合評価落札とはまた違った内容だと思うんですが、その辺、どういう内容なのか、ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 今般の入札参加業者につきましては、平成31年度大崎市入札参加資格登録業者より選定をいたしました。そのうち、建設工事・解体工事に登録する特定建設業者のうち、大崎広域管内に本社または本店を登録している業者を対象としたものでございます。これにつきましては、条件付一般競争入札という区分になるものでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 大崎管内というようなことでの会社ということでございますが、これをもう少し大きくして、県内とか、そういう案はなかったんですか。そういう考えはなかったのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 今回、先ほど18者という答弁をさせていただいたところでございます。競争原理が働く数字として、18者という数からしますれば、十分にそれが成り立っているところでございます。

なお、その等級につきましては、A等級、B等級としているというところでございます。県内に広げますと、あまたある建設業者さんがございますので、まずは大崎管内に絞って、十分に競争原理を發揮できるということで検討した結果でございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 県内といえば、やはり金額も金額ですから、いくらでもコストが、県内ならばコストが低くなるのかといえば、そうでもないかもしれませんが、当局については管内を主体として考えてやったということで、その確認でよろしいですか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 今般の工事につきましては、解体工事というところでございますので、その業者が大崎管内には18者あったというところでございます。ほかの区分の工事等々におきましては、特殊性を求める場合もございますので、一概にこれだけの数字が確保できるかといった場合には、その範囲を広げまして、競争原理が働くように手だてを打っていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） わかりました。

次に、2番目の応札調書というようなことで先ほどお話がありましたけど、なおさらその辺をお伺いしたいと思っております。

大きい2番目の応札調書について、①開札日時、②開札場所、③予定価格、④調査基準価格、⑤失格基準価格、⑥参加業者の応札状況、それから⑦落札率は幾らか、お伺いします。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） まず入札日時及び入札場所につきましては、令和元年5月7日午前10時30分から、ここ組合本庁舎5階会議室にて実施したものでございます。

予定価格、調査基準価格及び失格基準価格、今回の入札では最低制限価格になるわけですが、加えて参加業者の応札状況と落札率、これら入札に関する調書内容につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、現在のところ要綱に基づいて公表ができない状況となっているところでございます。ゆえに、今この場でお答えすることは控えさせていただきたいと考えております。

しかしながら、構成市町におきましては、現在、入札調書を議案資料として提出しているという状況であること、さらにはさまざまな入札に関します規定等々で大崎市の規定を準用しているところでございますが、大崎市におきましても今後、公表に関する要綱の見直しを図っていくとの情報を得ております。このことから、当組合におきましても、公表に関する要綱の内容につきまして、早急に議会の議決を必要とする契約の公表時期を見直してまいりたいと考え

ているところでございます。

今現在の他市町の状況をお聞きするところでは、議決を賜る際に、入札執行状況の資料をもとに、その判断ができ得るよう提供しているという基本姿勢であると認識しているところでございます。

なお、連日、入札に関する事件等の報道がございますことから、住民の入札への関心が高まっていると。そういったところを捉まえますと、早急に要綱の改正を行っていきたいということをお話しさせていただきますが、残念ながら、本日につきましては要綱の改定は行ってございませんので、どうか御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 内容的にはわかりましたけど、応札調書というか、この状況というのは、それではいつごろ公表されますか。きょうが終わり次第だとは思いますが、その辺。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 早急にというお話はさせていただいたところですが、準用しているところであります大崎市の改定時期を見ながら、次期の議決案件が提出されるまでには整えていきたいと考えてございますので、次回、このような案件がございますときには、そのような資料がお配りできるというふうに準備を整えてまいりたいと考えます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） その辺、要綱の見直しも含めまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、3番目でございますが、株式会社荒谷土建の会社概要ということで追加資料でもらいました。内容はこの資料のとおりだと思うんですが、1点だけなんですけど、この会社はISO認証は取得していないということでよろしいんですか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 議員お話しのとおり、本日お手元に議案17号関係追加資料としてお配りしたものでございますので、まず御確認を賜りたいと思います。

また、あわせて議案18・19号につきましても、追加資料を配付させていただいたとおりでございます。

本日お配りしているものにつきましては様式を、インターネット等で公表している内容をこちらで作成し、なお会社のほうにも照会をかけて、このようなことで間違いはないでしょうかということで確認をとった上で、作成の上、お配りをしているところでございます。ISOの認証につきましては記載がございません。取っていないということで確認済みでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 記載がないということは、取得していないということだと思うんですが、このぐらいの大きい会社になると、普通は取得しているのかなと思いますが、その辺の疑問点はなかったんですか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 入札にかかわる条件といたしますれば、先ほどお話ししたとおりでございます。そのほか会社の運営に関します件につきましては、私どもが申し上げる範疇にはないものと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） わかりました。

それでは、4番目でございますが、この建設業ですか、いろいろと過去にも恐らく大きい工事をしていると思うんですが、そこで3,000万以上、そして過去5年以内に大きい事業をしたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 株式会社荒谷土建の組合との工事实績につきましては、過去5年以内に議員お尋ねの3,000万以上の契約は、過去5年間ではございません。ただし、6年前の平成25年度に、大崎広域東部衛生センター解体工事で1億6,800万円の契約実績がございます。この当時につきましては、議決が25年の10月24日にされ、工事の完成を見たのが平成26年3月27日ということになってございました。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 例えばの話でございますが、工事中に何らかの事故等々があった場合に、事故があつて作業ができないというような状況になった場合に、そのような内容ですか、そういう条件的なものを一応、契約時にはとっているんですか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） もちろん、契約約款の中で契約履行に関しましての条項は記載しているものでございますし、この案件に限らず、それらにつきましても契約書の中で取り交わしをしていくというものでございます。

○議長（佐藤和好君） 平吹議員。

○15番（平吹俊雄君） 最後になるかと思いますが、金額も金額ですから、追加価格がないように、その辺、業者とも綿密な連絡を持ちながら、そのようなことがないように、ひとつお願いいたしまして、私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（佐藤和好君） ほかに質疑はございませんか。

6番佐藤議員。

○6番（佐藤貞善君） 今、説明をいただきました。その中で、この解体工事については、建物を建てるということじゃなく、管理状況がいろいろあるかと思いますが、解体の条件がきちっとすれば、安ければ安いほどいいじゃないかと思はるんですが、だから、なぜこの予定価格で失格基準価格が解体工事にあるのか。組合の中での条件で、きちんと解体をしてくださいということであれば、安ければ安いのが今の時代ではないかと思はるんですが、その辺について、もう一度説明をいただきたいと思はります。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） まず、最低制限価格を設定した趣旨といたしますれば、まずもって解体そのものにつきましては、議員お話のとおりの部分も確かにございますが、今回の物件につきましては町なかでございます旧庁舎でございますので、周辺住民の方々への配慮と申しますか、振動、あるいは騒音、あるいは粉じんの飛散等々を発生しないように、それらの品質を保っていきたいというところで最低価格を設定したというところでございますし、それから積算内容につきましては国の単価を採用して計算しているところでございます。御意見は非常に理解できる部分もございますけれども、そういったところで工事の品質を保つという意図を持って最低制限価格を設定したというところがございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤貞善議員。

○6番（佐藤貞善君） 説明をいただきましたけれども、今、各自治体、財政が厳しいのでありますから、負担金から何からでいろいろ、これから大崎広域では事業があるわけです。ですから、組合として更地をするという条件であれば、今、補足説明いただいたんですが、やっぱり安ければ安いほど、条件にマッチしたように、最低制限価格などは設けないで、更地にするのであればね。そういうような議会のあり方にしていかないと、各町の負担がふえるばかりでございますから、今後、このような解体する場合には、その辺を考慮していただきたい。物を建てるのであれば、最低制限価格が必要であります。条件として更地にするのであれば、今後ともこの中で再考を促していただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（佐藤和好君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御発言がないようであります。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） よって、議案第17号工事請負契約の締結については可決されました。

「日程第5 議案第18号 財産の取得について」

○議長（佐藤和好君） 日程第5 議案第18号財産の取得についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第18号財産の取得について御説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本議案は、救助工作車の購入について、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回整備する車両は、古川消防署に配備している救助工作車を更新するものであり、火災・交通事故等対応救助用器具及び化学剤・放射性物資等による災害に対する防護、除染用資機材などを備えているものであります。

また、緊急消防援助隊として任務を遂行するに当たり、土砂崩落現場などにおけるドローンや早期地震警戒装置、土砂崩落警戒装置を導入し、近年多発している自然災害にも対応できる車両としているところであります。

入札方式は、令和元年度大崎市入札参加資格登録業者を対象した条件付一般競争入札を採用しております。

入札参加条件として、消防自動車の製作が可能で、救助工作車Ⅲ型を納入した実績を有することを参加資格条件として、申請のあった2者による入札を行った結果、日本機械工業株式会社仙台営業所を落札者と決定し、契約の相手方として、平成31年4月24日に物品売買仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第18号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

2番佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 通告はしてありませんけれども、お聞きするところによると、この救助工作車も含めて、消防自動車の整備に係る更新計画をお持ちのように聞いております。もしお答えできるのであれば、その更新計画があるのであれば、お聞きしたいと思えます。

○議長（佐藤和好君） 大石総務課長。

○消防本部総務課長（大石 誠君） それでは、お答えいたします。

当消防本部のほうでは、消防施設整備5カ年計画といたしまして計画を策定しながら、車両の購入、あと庁舎の整備を行ってまいりました。平成19年より計画を立てまして、車両の更新を行ってきたところでございます。

そちらのほうの計画については適宜財源等、こういったもの、例えば交付税、あと補助金の国の動向にあわせて、随時、有利な起債になるよう毎年計画を変更しながら行っているところでございます。例えば今回の救助工作車についても、緊急防災・減災事業債等の有利な起債が平成32年度まで使用できるという状況となったことから、随時繰り上げて、それを使用しながらということで、財政負担が少なくなるよう変更を行って整備を進めてまいったところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 今、お答えをいただきましたけれども、有利な起債を検討しながらということでもありますけれども、御苦労さまでございます。

現在取得、整備しております計画の中にある消防自動車で、最も古い部分について、もしお答えができるのであれば、何台ぐらいあるのかお答えできるのであれば、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 答弁の前に質疑者に申し上げます。

通告なしの質疑の場合は3回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

答弁をお願いします。

日向防災課長。

○消防本部防災課長（日向裕昭君） お答えいたします。

最も古い車両では平成5年、それから平成7年というふうに、平成1桁時代の車両が最も古い車両となっております。以上であります。

○議長（佐藤和好君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

「日程第6 議案第19号 財産の取得について」

○議長（佐藤和好君） 日程第6 議案第19号財産の取得についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第19号財産の取得について御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

本議案は、消防ポンプ自動車の購入について、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回整備する車両は、鳴子消防署岩出山分署に配備している消防ポンプ自動車を更新するもので、建物密集地区と山間地域が混在する地域特性を踏まえ、山間部の沼・ため池等の場所でも取水して遠距離送水が行える機能を備えております。

入札方式は、令和元年度大崎市入札参加資格登録業者のうち、消防自動車の製作が可能な7者を対象とした指名競争入札を採用し、入札を行った結果、日本機械工業株式会社仙台営業所を落札者と決定し、契約の相手方として、平成31年4月24日に物品売買仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第19号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和元年第4回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会

午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年5月20日

議 長 佐藤 和好

署 名 議 員 相澤 孝弘

署 名 議 員 吉田 眞悦